

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会居宅介護支援事業所嘱託員募集要項

1 職種・採用予定人数・受験資格

次の受験資格に該当する人

職 種	採用人 数	学 歴	受験資格	
			年齢	資格
介護支援専門員	1人	不問	不問	介護支援専門員

※次のいずれかに該当する人は受験できない。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 採用予定日 採用決定後に隨時

3 選考の方法等

(1) 選考内容

- ①日 時 随時
- ②場 所 岩倉市西市町無量寺 2 番地 1
岩倉市ふれあいセンター 3 階
- ③選考内容 作文、面接
- ④持 ち 物 筆記用具 (HB の鉛筆、消しゴム)

(2) 選考結果について

面接後 10 日以内に本人あて通知

4 選考手続等

(1) 提出書類

岩倉市社会福祉協議会職員採用試申込書 (A3 サイズの岩倉市社会福祉協議会指定用紙に自書したもの)。貼付する写真は、6か月以内に撮影したもの。

申込書は、岩倉市社会福祉協議会で受け取るか、もしくは郵送で請求する場合は、封筒に「申込書請求」と朱書きし、切手 120 円分を貼った A4 サイズの返信用封筒

(住所、氏名、郵便番号を明記)を同封する。本会ホームページから申込書をダウンロードすることも可能。

(3) 選考申込方法

選考申込は、提出書類を岩倉市社会福祉協議会に直接持参するか、もしくは郵送で申込む場合は、封筒に「選考申込み」と朱書きし、提出書類と切手84円分を貼った長形3号の返信用封筒を同封する。

5 勤務条件等

(1) 給料等

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会給与規程に定めるところによる。

① 月額 211,400円～

経験前職等考慮し決定

② 諸手当

資格手当、通勤手当を要件に応じて支給

(2) 福利厚生

① 加入保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

② 退職金制度

あり（愛知県民間社会福祉事業職員共済会）（勤続1年以上）

(3) 勤務時間及び休暇

① 勤務時間

平日 午前8時30分から午後5時00分の間の6～7時間程度

月曜日から金曜日までの5日間において32時間

（原則として、土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日までは休み）

② 休暇

年次有給休暇、特別休暇、介護休業など

(4) その他の内容は、社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会の規程等による。

6 配属先

岩倉市社会福祉協議会居宅介護支援事業所とします。

7 その他

（1）採用試験申込書等の記載事項について不正があった場合には、合格を取り消す。

(2) 応募書類は、一切返却しない。提出された書類等に係る個人情報は、岩倉市社会福祉協議会嘱託員採用選考のみに使用し、他には使用しない。

8 申込・問合先

社会福祉法人 岩倉市社会福祉協議会
〒482-0036 岩倉市西市町無量寺2番地1 岩倉市ふれあいセンター内
電話 0587-38-0085 FAX 0587-38-0050
e-mail iwakura-shkj-5866@tune.ocn.ne.jp
HP <http://www.iwakura-syakyo.jp/>
(担当 大脇)